

# 平成31年度 「吉野中学校部活動」活動方針

阿波市立吉野中学校

## 1 学校教育目標

基本的人権を尊重し，個性豊かで社会の変化に主体的に対応できる広い社会性を身につけるとともに，知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな生徒を育てる。

## 2 部活動の活動方針

- (1) 「阿波市中学校運動部活動の在り方に関する指針」に則り，生徒の健全な成長を資する。
- (2) 生徒にスポーツや文化及び科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養，互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を図る。
- (3) 各教科等の目標及び内容との関係に配慮し，学習する内容の重要性を認識するよう促すなど，学校教育の一環として，教育課程との関連を図る。
- (4) 生徒の運動機会を保障するため，他校との連携を図る。
- (5) 学校や地域の実態に応じ，外部指導者や地域の人々の協力，社会教育施設や地域のスポーツクラブ等の各種団体との連携を図る。
- (6) 生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するとともに教員の勤務負担軽減の観点を考慮し，休養日や活動時間を適切に設定する。

## 3 部活動の運営

### (1) 設置する部活動

- ・野球部 ・サッカー部 ・バスケットボール部 ・バレーボール部 ・柔道部
- ・卓球部 ・テニス部 ・吹奏楽部 ・美術部 ・郷土芸能部 ・ボランティア部

### (2) 指導体制

- ・各部に顧問・副顧問を配置し指導を行う。(副顧問は可能な範囲で)
- ・適切な外部指導者に指導を依頼する。

### (3) 保護者・地域との連携

- ・学校における部活動指導の意義・目的や活動計画等について保護者の理解を図り，部活動運営について協力を得る。
- ・定期保護者会を開催する。(年1回，4月予定) なお，必要があれば適宜開催する。

## 4 部活動の活動

### (1) 活動計画

- ・各部毎に年間活動計画を作成し、校長に提出するとともに、部員及びその保護者へ周知する。

### (2) 活動日・休養日

- ・原則、毎週水曜日をノ一部活動デーとする。
- ・原則、土・日曜日のいずれかを休養日として設定する。

### (3) 活動時間

- ・授業日の活動時間は、午後6時30分（夏季）、午後6時（冬季）までとする。  
（大会等直前についてはこの限りではない。）
- ・平日の活動時間は2時間程度、学校休業日の活動時間は3時間程度とし、合理的で科学的な活動に努める。

※（2）（3）について、大会等直前はこの限りではない。

### (4) 安全対策・事故防止

- ・指導者は事故防止のため、生徒だけの活動にならないように努める。
- ・大会等への参加は、原則複数の顧問で引率する。

### (5) 校外での大会や練習

- ・市・県教委、中体連主催等の大会を中心に参加する。